



# 広報みやけ

今月の人口  
人口 3,345人  
世帯 1,705世帯  
(8月1日現在)  
編集 三宅村総務課  
☎ 03 (5320) 7824



避難施設について説明を受ける子供たち



依然として続く火山活動のため、全島避難をしてから3年という極めて長く、厳しい避難生活をわれわれは余儀なくされています。その中には皆さま力をいただき深く感謝申します。

からは、村政に理解と協力をいただき、本復旧、淨水場の整備を進めてまいります。

さて、三宅島の近況ですが、まず、活動火山対策特別措置法の適用を受けて整備を進めてきた避難施設が本年3月完成しました。

これにより、皆さまが完全に滞在しての一時帰宅が実現されました。「三宅島の火

山活動は全体としてゆっくりと低下してきています。

その割合が最近半年は緩慢になっています」と発表さ

は高い地域もございます。三宅島のほとんどの地域でガス濃度の長期的目安を達成し、安定傾向を示した場所は、帰島のめどもついてくると考えております。

この報告の内容について

は、火山ガス放出が続く中

で帰島し、日常生活を送ることになった場合、皆さま

は、火山ガス濃度の監

供たちはとてもうれしそう

でした。

島内各地区別の保護者を含めた参加者数は次表のとおりでした。

村民の皆さんにおかれま

しては、長く厳しい避難生

活のなかで、帰島の日を「一

日千秋」の思いで待っています。

私はいたしましても、皆

さまと共に島へ帰る日を迎

えることができるよう、村

政に全力で取り組んでまい

りますので、村民の皆さま

の理解と協力をお願ひい

たします。

ます。

相談、申請については、

三宅島社会福祉協議会 ☎ 03

(3235) 5730

終了後6ヶ月以内に延長

(図3)

相談、申請については、

三宅島社会福祉協議会 ☎ 03

(3235) 5730



# 9月 更新 乳幼児の医療証

現況届は12日までに

9月は乳幼児医療証「現況届」の提出月です。現在、医療証をお持ちの人には必ず「現況届」を9月12日までに提出してください。

「現況届」は、自宅に送付しますので必要事項を記入し、必要書類添付のうえ、提出してください。

「戦没者の父母等に対する特別給付金第十四回」の手続きは平成15年12月1日で終了します。

戦没者父母等の皆さん

請求手続きはお済みですか

まだ、請求手続きがお済みでない人は三宅村保健福祉課で手続きをしてください。

## 福祉の窓

### 入浴補助用具の給付

村では高齢者の方が家庭での生活を送りやすく、白立した生活が続くよう、入浴補助用具等の給付を行っています。

給付の品目や給付条件は次のとおりです。

▽給付品目=段差解消のスロープ、浴室での転倒防止の手すりやいす、外出歩行のシルバーetcなど。

▽申請=入浴補助用具

9月は乳幼児医療証「現況届」の提出月です。現在、医療証をお持ちの人には必ず「現況届」を9月12日までに提出してください。

「現況届」は、自宅に送付しますので必要事項を記入し、必要書類添付のうえ、提出してください。

この給付金の対象となる

号(75万円)

の手続きは平

成15年12月1日で終了しま

す。

まだ、請求手続きがお済

みでない人は三宅村保健福

祉課で手続きをしてく

ださい。

▽戦没者の父母等に対する特別給付金第十四回

の手続きは平

成15年12月1日で終了しま

す。

まだ、請求手続きがお済

みでない人は三宅村保健福

祉課で手続きをしてく

ださい。

▽問い合わせ先=保健福

祉課

7827。

▽問い合わせ先=保健福

祉課

03(53320)

▽問い合わせ先=保健福

祉課</p

